

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

第 28 期

平成 29 年 4 月 1 日 から

平成 30 年 3 月 31 日まで

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

事 業 報 告

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月 31日 まで

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

平成6年7月の開場以来、当市場では、質量ともに豊富な花きの安定供給に努め、我が国の中核的花き市場としての役割を果たしてまいりました。

市場運営にあたりましては、卸売業者及び仲卸業者、買受人等の市場関係者と連携を密にするとともに、老朽化した施設設備の改修工事を実施するなど、円滑な市場運営に努めてまいりました。

営業成績につきましては、当期の取扱額が対前期比で4.6%減の249億50百万円となり、営業収益は前期を17百万円下回り6億49百万円となりました。

営業費用については、経費節減に伴う業務委託料の減等により、前期と比べ16百万円減の5億74百万円となりました。

この結果、営業利益は、前期と比べ2百万円減の76百万円となり、支払利息などの営業外損益を加減しますと経常利益は80百万円となりました。

さらに、固定資産撤去費用等の特別損失等や法人税、住民税及び事業税等を差引した当期純利益は42百万円で、前期と比べ10百万円の減となりましたが、前期に引き続き、単年度黒字を計上することができました。

これにより、42百万円の利益剰余金を計上することとなりました。

2. 対処すべき課題

当市場の取扱高について、取扱数量は対前期比で 1.3%の減少、取扱金額は対前期比で 4.6%の減となり、249億 50百万円となりました。

ライフスタイルの変化等による花きの購入金額の減少や、企業等の法人需要が低迷するなか、平成27年6月に策定した「中期経営計画」（平成27年度～平成31年度）を着実に実行していくため、事業運営に当たりましては、保有資金の状況も踏まえつつ、魅力ある市場とするため、必要な施設整備を行いながら、競争入札の積極的な活用やごみの分別の徹底などを行い経費削減に努めるとともに、消費拡大に向けた活性化事業を実施し、当市場がより競争力のある市場に発展するよう、取り組んでまいります。

3. 設備投資及び資金調達の状況

当期は、魅力ある市場として活性化を図ることを目的とし、前期から引き続き、展示コーナーのリニューアル工事等を実施しました。それに加え、市場内の通路・トイレ等の共用エリアの改修工事を進めています。

これらに要する資金として、りそな銀行より1億円、大阪府信用農業協同組合連合会より44百万円を借り入れました。

また、自動火災報知・非常用放送設備の更新・設置工事や老朽化した受電設備高圧ケーブル線の更新工事等を実施しました。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第25期	第26期	第27期	第28期(当期)
売 上 高	705百万円	667百万円	666百万円	649百万円
経 常 利 益	172百万円	131百万円	81百万円	80百万円
当 期 純 利 益	122百万円	97百万円	52百万円	42百万円
1株当たり当期純利益	3,376円78銭	2,703円91銭	1,441円95銭	1,170円52銭
総 資 産	2,415百万円	2,383百万円	2,344百万円	2,258百万円
純 資 産	1,796百万円	1,893百万円	1,945百万円	1,987百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 上記金額は、各期とも表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5. 主要な事業内容

花き卸売市場施設の設置並びに管理運営

6. 事業所

本社 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

7. 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	4名	52歳	3年6か月

8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
大阪府信用農業協同組合連合会	44百万円
㈱日本政策金融公庫	11百万円
大阪シティ信用金庫	1百万円
りそな銀行	73百万円

II 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 40,000 株
2. 発行済株式総数 (普通株式) 36,000 株
3. 当期末株主数 46 名
4. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数 株	出資比率 %
大阪府	9,180	25.5
大阪市	9,180	25.5
大阪生花卸市場(株)	2,950	8.2

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

氏名		
博多一恭	代表取締役社長	
竹柴清二	取締役	大阪府環境農林水産部長
馬場広由己	取締役	大阪府環境農林水産部流通対策室長
山田国広	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部長
藤田敏夫	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部農業担当課長
奥田芳彦	取締役	株式会社 なにわ花いちば 代表取締役社長
森川長栄	取締役	株式会社 JF鶴見花き 代表取締役社長
松元貞人	監査役	公認会計士 税理士 (松元公認会計士事務所代表)
腰岡 實	監査役	弁護士 (腰岡實法律事務所代表)

(注) 1 代表取締役社長 博多一恭、取締役 竹柴清二、藤田敏夫、奥田芳彦
森川長栄は、平成29年6月28日開催の定時株主総会において選任され、
同日就任いたしました。

2 代表取締役社長 福塚秀彰、取締役 大西進、増田富洋は、
平成29年6月28日付で退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬の額

取締役	1 名	8 百万円
監査役	2 名	1 百万円

IV 会計監査人

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

V 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の
構築に係る基本方針

会社法第362条第4項第6号並びに同施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の構築を図るため、当社に関する8項目を次のように定めるものとする。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
文書管理規程を制定し、保存・管理することとします。
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
リスク管理の対応は総務部が行うこととし、コンプライアンス、災害などに係るリスクについては、リスク管理マニュアルを作成します。
3. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっていきます。
4. 「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、法令や定款を遵守させる体制づくりを進めます。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
総務部が監査役の職務を補助する体制をとっております。
6. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
当社は、少数職場であり兼務させることとなりますが、補助者は自己の立場を十分に理解するとともに、その人事異動については監査役の意見を尊重します。
7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
監査役に報告すべき事項については、取締役の中で定めた上で、監査役と協議し決定します。また、取締役が報告すべき事項については、その内容を踏まえて常勤取締役の中で決定します。
8. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
監査役は、代表取締役や会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うことといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 「取締役の職務の執行」について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び業務規程等に則って行動するよう徹底しています。

当該事業年度において取締役会を4回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、社内定例会議を週に1回開催し、情報共有を行うと共に、適時、部長以上で重要な業務執行について報告・協議を行う会議を行い、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

2. 「損失の危険の管理、使用人の職務の執行等」について

コンプライアンスに関する要綱に定める法令厳守、企業倫理の徹底させるため、綱紀保持カードを役員及び社員に配布し、携行を義務づけしています。

3. 「監査役の職務執行」について

取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的、或いは適時に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

4. その他

契約書等に反社会的勢力（暴力団等）排除に関する条項を盛り込んでいます。

貸借対照表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	396,181	流動負債	99,839
現金及び預金	324,318	1年内返済予定の 長期借入金	56,757
売掛金	63,265	未払金	26,408
未収入金	5,019	未払費用	3,061
繰延税金資産	3,005	未払法人税等	12,687
その他	833	その他	926
貸倒引当金	△ 260		
固定資産	1,861,528	固定負債	170,835
有形固定資産	1,843,357	長期借入金	71,151
建物	1,704,175	退職給付引当金	484
構築物	50,740	預り保証金	99,200
機械装置	11,083		
工具器具備品	22,063	負 債 合 計	270,675
建設仮勘定	55,296	純 資 産 の 部	
 		株主資本	1,987,034
無形固定資産	655	資 本 金	1,800,000
電話加入権	655	利 益 剰 余 金	187,034
 		その他利益剰余金	187,034
投資その他の資産	17,515	建設資金積立金	80,000
出 資 金	1,010	繰越利益剰余金	107,034
繰延税金資産	16,505		
		純 資 産 合 計	1,987,034
資 産 合 計	2,257,708	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,257,708

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		649,020
売上原価		485,199
売上総利益		163,821
販売費及び一般管理費		88,312
営業利益		75,510
営業外収益		
受取利息及び配当金	387	
その他	4,740	5,126
営業外費用		
支払利息	897	897
経常利益		79,739
特別損失		
固定資産除却損	14,227	14,227
税引前当期純利益		65,512
法人税、住民税及び事業税	35,505	
法人税等調整額	△ 12,131	23,373
当期純利益		42,139

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 30 年 3 月 31 日 まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計	純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
		その他利益 剰 余 金		繰越利益 剰余金			
		建設資金 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,800,000	50,000	94,895	144,895	1,944,895	1,944,895	
当期変動額							
当期純利益			42,139	42,139	42,139	42,139	
建設資金積立金の積立		30,000	△ 30,000	—	—	—	
当期変動額合計	—	30,000	12,139	42,139	42,139	42,139	
当期末残高	1,800,000	80,000	107,034	187,034	1,987,034	1,987,034	

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法。	主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物	7～50年
	構 築 物	10～50年
	機械装置	8～17年
	工具器具備品	4～15年
無形固定資産	定額法。	

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,416,381 千円	
(2) 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮累計額	9,603,224 千円	
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建 物	1,704,175 千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	2,797 千円
	長期借入金	8,381 千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	36,000 株	-	-	36,000 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	16,357 千円
未払賞与	786 千円
貸倒引当金	80 千円
退職給付引当金	148 千円
事業税	1,726 千円
その他	655 千円
繰延税金資産 小計	19,752 千円
評価性引当額	△ 242 千円
繰延税金資産 合計	19,510 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、入金管理の実施等によってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は設備投資資金であり、一部の長期借入金は固定金利条件であります。

また、預り保証金は賃貸契約に伴うものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
① 現金及び預金	324,318	324,318	-
② 売掛金	63,265	63,265	-
③ 未収入金	5,019	5,019	-
④ 未払金	(26,408)	(26,408)	-
⑤ 長期借入金（※2）	(127,908)	(128,071)	△ 163
⑥ 預り保証金	(99,200)	(98,510)	690

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年以内に期限の到来する金額も含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金並びに②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

④未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金及び⑥預り保証金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、預り保証金の時価についても、返還予定額を上記利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,010

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市において、卸売市場運営のための建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,754,915	1,754,915

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当該建物は花き卸売市場の開設および運営のため、取得時に多額の補助金を受けている特殊な施設であることから、当該建物の時価は帳簿価額の金額としております。

8. 資産除去債務に関する注記

当社が賃借している花き卸売市場の敷地に関して、大阪市財産規則に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来退去する可能性も極めて低いため、当事業年度において資産除去債務を計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主	大阪市	大阪府 大阪市	-	地方公共 団体	被所有 直接25.5%

関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 兼任等	事業上の 関係				
兼任2人	流通施設 用地の 賃借	土地の 賃借	74,891	-	-

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 流通施設用地の賃借については、近隣相場を参考に交渉の上、決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥田芳彦	-	当社取締役 当社の取引先である株式会社なにわ花いちばの代表取締役	建物の 賃貸等	248,736	売掛金	32,910
						預り 保証金	25,000
役員	増田富洋	-	当社取締役 当社の取引先である株式会社JF鶴見花きの取締役	建物の 賃貸等	30,927	-	-
						せり機 の賃貸	2,073
役員	森川長栄	被所有 直接 0.3%	当社取締役 当社の取引先である株式会社JF鶴見花きの代表取締役	建物の 賃貸等	138,087	売掛金	18,459
						せり機 の賃貸	1,604

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引です。
 2 取引金額には消費税等は含まれていません。期末残高には消費税等は含まれています。
 3 当社取締役増田富洋氏については、平成29年5月26日付で株式会社JF鶴見花きの代表取締役を退任し、平成29年6月28日付で当社取締役を退任しております。このため、期末残高は該当ありません。
 4 当社取締役奥田芳彦氏、森川長栄氏については、平成29年6月28日付で当社取締役に就任しております。このため、就任後の取引を記載しています。

5 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 建物の賃貸については、業務規程により決定しています。
- ② せり機の賃貸については、機器の設置費用等を基に、交渉の上、決定しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	55,195 円	38 銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,170 円	52 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。